

滋賀県がん診療連携協議会・第1回相談支援部会 議事概要

日時:平成 21 年 7 月 13 日(月) 17:00 ~ 19:30

場所:成人病センター11F 会議室

出席者: 部会員 10 人

【部会長】成人病センター 鈴木副院長、【副部会長】大津赤十字病院 芥田部長、
【副部会長】市立長浜病院 伏木部長、滋賀医科大学医学部附属病院 服部副看護師長、
大津赤十字病院 山本看護係長、公立甲賀病院 木本臨床心理士、
市立長浜病院 入江副センター長、滋賀県がん患者団体連絡協議会 池田会長、菊井副会長、
湖東健康福祉事務所 大林課長
【滋賀県】健康推進課 高田室長補佐
【事務局】成人病センター医事課 谷口、経営企画室 沼波
【欠席者】彦根市立病院 乾主任、東近江健康福祉事務所 中村副主幹、
高島健康福祉事務所 雨森主幹

1 部会長あいさつ

- ・(鈴木部会長)相談支援は滋賀県がん診療連携協議会の取組のキーになる重要なものである。滋賀県がん患者団体連絡協議会のご意見も伺いながら取り組んでいきたい。
- ・(鈴木部会長)協議会および部会の目的等の説明および部会事業への協力要請あり。
 - ・ 滋賀県がん診療連携協議会設置要綱 p1.2
 - ・ 滋賀県がん診療連携協議会部会運営要領 p3.4

2 部会員紹介

- ・部会員の自己紹介
- ・(鈴木部会長)部会員のメールアドレスの共有について了承願いたい。
了承された。
- ・(部会事務局)今後は、メールで情報の交換等を行う。また次回から部会員のメールを使って会議の派遣依頼を部会員の所属長へ行う。
 - ・ 相談支援部会 部会員名簿 p5
 - ・ 部会員のメールアドレス一覧の共有について

3 滋賀県のがん対策について

- ・ (滋賀県健康推進課)資料に基づき
「滋賀県がん対策推進計画」の概要について説明

4 部会の今年度事業について

- ・(部会事務局)資料に基づき説明

(1) がん相談Q&A作成・共有・公開(HP掲載等)

- ・(部会事務局)資料の7ページのとおり説明

各病院・患者会でがん相談Q&Aの各項目の受け持ちを決め、Q&Aの案を作成することで了承された。また受け持ち以外の項目のQ&Aの作成については、各病院等の判断で作成することとされた。案については次回の部会で検討する。様式は、メールで送付する。

各病院のホームページの現状 p6

作成方針 各病院のホームページに「がん相談Q&A」を掲載する。



仕様等の決定 p7

- ・ 国立がんセンターのがん情報サービス等のサイトの活用 p8.9
- ・ 長崎大学病院がん診療センター等の例 p10 - 20

Q&A提出期限

- ・ 提出期限 8月18日(水)
- ・ 提出先 相談支援部会事務局担当 谷口
- ・ 提出方法 メール

(2) 相談員研修会

- ・ (部会事務局) p21の研修案のスタイルで本年度の相談員の研修会事業とすることについて説明了承された。具体的な提案は次回となった。
- ・ (複数の病院) 相談業務で他の病院の担当さんと電話で色々と相談している等の意見があり。
- ・ (鈴木部会長) 来年度以降については、相談員の研修として、年何回か相談員の業務上の聞きたいこと等を話し合う場として、相談支援部会の中、または部会が始まるまでに話し合う機会を設けるなどの提案あり。
了承された。

各医療機関のがん相談実務者およびがん患者団体の世話役、一般向けを対象とした、相談支援をテーマにした講演会等の実施

- ・ 研修会案 p21
- ・ 日時: 平成22年1月~2月頃
- ・ 場所: 未定

(3) がん患者サロンの普及、がん患者ピアサポーター養成事業(県および患者会事業)への協力 がん患者サロンの普及

- ・ (鈴木部会長) 平成24年度までに全てのがん診療連携拠点病院でがん患者サロンを設置することとされているが、予定されている病院はあるか。
- ・ (市立長浜病院) H21年度実施病院: 市立長浜病院(H21.9開設予定)
- ・ (滋賀医科大学医学部附属病院) 今年度、開設を検討している。
その他の病院は、現段階では予定はなし。
- ・ (滋賀県がん患者団体連絡協議会) 同時期の立ち上げになると、サロンへの支援・協力が難しい場合もあるので時期等については調整願いたい。
 - ・ 21年度がん患者サロン開設病院について
 - ・ 成人病センターのがん患者サロン「笑顔」の開設時の資料 p22 - 24
- がん患者ピアサポーター養成事業 資料 p25 - 28
- ・ (滋賀県がん患者団体連絡協議会) がん患者ピアサポーター養成事業について資料により説明
- ・ (滋賀県がん患者団体連絡協議会) 本年6月25日から9月3日まで18名の受講者で講座を8回開催する。拠点病院ごとにサロンの世話役となれる方を養成していきたい。平成22年度も引き続き講座開催を考えているので県には予算の確保をお願いしたい。今年度は各病院の講堂等を使用させていただいたが、新型インフルエンザで会場の確保が難しかった病院もあった。そのため、来年度はそのようなことを避けるため、有料会場の確保を検討している。その分についても事業費の増額を県にはお願いしたいと考えている。
(滋賀県健康推進課) 予算要求については努力したい。ただし、滋賀県健康推進課としても県財政当局に予算要求する立場であるので、その点をご了解願いたい。

(3) セカンドオピニオン提示体制を有する医療機関の一覧の作成・共有・広報

- ・(部会事務局)一覧作成の趣旨について説明。
了承された。
- ・(部会事務局)成果物は、滋賀県がん診療連携協議会への報告と、各病院のホームページで活用してもらうことになる。様式はメールで送付する。

がんに関するセカンドオピニオンリストの作成……………様式 p29.30

- ・提出期限 8月5日(水)
- ・提出先 相談支援部会事務局 谷口
- ・提出方法 メール

(5) 国立がんセンター研修(相談支援関係)派遣者調整

- ・(部会事務局)都道府県推薦の必要な研修があれば、相談支援部会の場で調整していくことになることについて説明。
了承された。
- ・(部会事務局)現段階では、都道府県推薦の必要な研修はないため、今年度はこれまでどおり、病院ごとに積極的な受講申し込みをお願いしたい。

5 その他

- ・伏木副部長から「22年度以降の中長期の部会事業をまとめるよう提案あり
次回までに事務局で案を作成する

・(伏木副部長)滋賀県がん対策推進計画に記載されている「インフォームドコンセント」については相談支援部会で取り扱わないのかどうか。

・(滋賀県がん患者団体連絡協議会)がん患者サロンをやっているが、インフォームドコンセントがうまくなされなかった例をよく聞く。

(協議会事務局)滋賀県がん対策推進計画p42 44は「がん医療に関する相談支援および情報提供」について記載されているが、インフォームドコンセントが「相談支援」の範疇のものか「情報提供」の範疇に属するものか不明確。また、インフォームドコンセントは各病院が取り組むべき医師の教育、接遇等に関する課題と考え、部会長と協議のうえで、案では相談支援部会の取組対照とはしなかったもの。部会としてのご判断をいただきたい。

(鈴木部会長)医師のインフォームドコンセントは、研修調整部会の取組とも関係がある問題かもしれない。

(芥田副部長)がん相談のQ&Aの例をみると、インフォームドコンセントに関わるようなQ&Aの例もあるかどうか。

協議の結果、「がん診療におけるインフォームドコンセント」も相談支援部会の場を使い取組を進めることとなった。

滋賀県がん対策推進計画によると、がん診療におけるインフォームドコンセントの実態把握は、県が実施するものとされている。よって、次回の部会に、滋賀県健康推進課からインフォームドコンセントの実態把握の調査方法の案を提案し、そのうえで滋賀県健康推進課から病院や患者等への調査を行うこととされ、このことについて了承された。